

八千代市教育委員会会議録  
平成31年2月第11回定例教育委員会

1 日 時 平成31年2月6日(水)  
開 会 午後1時30分  
閉 会 午後3時50分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	大 澤 紀 子
教 育 総 務 課 長	西 本 公 威
学 務 課 長	吉 村 昌 彦
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
保 健 体 育 課 長	設 楽 憲 一
教 育 総 務 課 主 幹	森 竜 哉
指 導 課 主 幹	越 川 多 佳 美
郷 土 博 物 館 長	清 藤 一 順
少 年 自 然 の 家 所 長	村 上 恒 和
教 育 セ ン タ ー 所 長	丸 田 峰 登
適 応 支 援 セ ン タ ー 所 長	稲 毛 英 三
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	片 波 見 昌 浩
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 井 達 彦
生 涯 学 習 振 興 課 長	山 本 博 章
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏

青少年課長	斎藤 仁
生涯学習振興課主幹	本岡 健志
文化伝承館長	村田 泰俊

(書記)

教育総務課主査	足谷 素子
教育総務課主任主事	前田 のぞみ

#### 4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしく願います。

#### 5 会議録署名人の指定

○**須堯委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

#### 6 前回会議録の承認

○**須堯委員** 次に、平成31年1月第10回定例教育委員会会議録の承認について、質問がございましたら願います。

<質問なし>

○**須堯委員** では、お諮りいたします。平成31年1月第10回定例教育委員会会議録を承認することに、ご異議ございませんか。

<異議なし>

○**須堯委員** ご異議なしと認め、平成31年1月第10回定例教育委員会会議録は承認されました。

続いて、教育長報告をお願いいたします。

## 7 教育長の報告

○**小林教育長** 教育長報告は、2件でございます。

はじめに、平成31年八千代市議会第1回臨時会について報告いたします。

本議会は、1月16日に開催され、提出されました議案は、

- ・ 条例の制定案 1件
- ・ 補正予算案 2件
- ・ 人事案 1件

以上、4件でございます。教育委員会に関する議案は、平成30年度八千代市一般会計補正予算案1件でございます。

文教安全常任委員会に付託されました教育委員会に関する議案は、原案のとおり可決すべきものとして決定されました。

議案4件は、本会議において、全て原案どおり可決・同意されました。

次に、八千代子ども親善大使のバンコク都訪問について報告いたします。

高橋事業管理者を団長とする、中学2年生12名を含む総勢18名の八千代子ども親善大使一行が、1月23日から1月30日までの7泊8日の日程で、タイ王国バンコク都を訪問しました。

訪問は今回で30回目となり、訪問団一行はバンコク首都圏庁を訪れ、知事並びに都議会議長を表敬訪問しました。

3日目の学校訪問では、歓迎セレモニーや授業体験、地球温暖化について英語でディスカッションし、交流を深めました。

また、学校の生徒と一緒に植樹をしたり、世界平和を願い、壁画を作成したりしました。

学校交流会終了後、宿泊先のホテルにて、同行職員とユネスコ・バンコク事務所員でユネスコが推進している取組などについて打合せを行いました。

3泊4日のホームステイでは、家族の一員として迎えられ、言葉や文化の違いを越えて心の交流を深めることができました。

6日目には、在タイ日本国大使館を訪問し、文化・経済などのことについて参事官に直接質問し、見識を高めました。

7日目には、JICA・タイ事務所を訪問し、昨年度タイで起きた洞窟での救助活動のことについて担当の方から直接話を伺い、タイの現状と課題に

ついて学びました。

さよならパーティーでは、ホストファミリーや今回の訪問でお世話になった方々に感謝の気持ちを込めて、踊りを披露し、拍手喝采を浴びました。

こども親善大使は、バンコクで過ごした8日間の思い出を胸に、1月30日に無事帰国いたしました。

なお、3月3日にオーエンス八千代市民ギャラリーで帰国報告会を行う予定です。

以上で報告を終わります。

<質疑・応答>

**○石井委員** 親善大使のバンコク都訪問について、面白いことがあったら教えてください。

**○指導課長** 私も副団長として、一行と共に4日間を体験してきましたが、これまで文化交流、踊り等の交流を行ってきたのですけれども、昨年度から、中学校2年生を派遣しておりますので、できれば、地球温暖化やグローバルな、小林教育長が言っている「持続可能な社会を実現する教育」という視点の中で教育交流していきたいということを訴えてきた経緯があります。

今回、受け入れた学校の校長先生がプランを立てていく中で、当日、英会話というなかなかハードルが高かったのですけれども、6個のグループで、昨年春に来たタイの小学生の大使、こちらから行った中学生、司会を高校生がしていく中で、そういったことが実現できたことが何よりも今回、昨年度と比較するにおいては大きなことだったと思います。

また、昨年度もあったと思いますけれども、最終日の夜に子どもたちとミーティングをしたのですが、30年間コーディネーターとしてやっていただいたスクムさんに30分くらい子どもたちの前で話をさせていただきました。その席で子どもたちが泣いているのですよね。子どもたち同士で話したり、職員が話を聞いて泣くのはあることかと思いましたがけれども、スクムさんが話したことで、これまでの歴史やタイと日本、八千代との交流について真摯に聞く中で涙を流している姿が今までにはなかったことではないかと思えます。そういったことが特に印象に残っていることをございます。

**○石井委員** ありがとうございます。

8 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号について非公開とするか

**○須堯委員** それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日本日予定している議事のうち、議案第1号「八千代市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号「八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第3号「平成30年度八千代市一般会計補正予算（第8号）案について」、議案第4号「平成31年度八千代市一般会計予算案について」は、八千代市教育委員会行政組織規則第7条第3号の「予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出る事項」であり、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の「市長との協議等を必要とする事項」に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

<異議なし>

**○須堯委員** 出席者全員の議決により、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号の議事については、「非公開」といたします。

非公開の議事により、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号の審議を、その他のあとに繰り下げることにご異議ございませんか。

<異議なし>

**○須堯委員** それでは、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号の審議を、その他のあとに繰り下げます。

これより議事に入ります。

9 議 事

議案第5号 阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針の変更について

**○教育総務課長** 議案第5号について説明する。

（概要）

提案理由：阿蘇・米本地域の児童生徒のより良い教育環境を早期に整えるため、阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針を別紙のとおり変更いた

したい。

(補足説明)

**○学務課長** 阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針の変更について補足説明いたします。議案第5号別紙をご覧ください。

「1」に変更の理由を示してございます。阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置は、これまで、平成28年10月の総合教育会議で確認された方針、すなわち、「『子ども達により良い教育環境を提供すること』、『地域コミュニティの拠点作り』等の視点から総合的に判断し、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校、阿蘇中学校の4校を統合し、施設一体型による小中一貫校（義務教育学校）の設立をめざす。」に即して、進めてまいりました。

しかし、関係部局と調整等を行う中で、「施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の設立のための財源の確保」、「施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）に対する保護者の不安や通学の安全確保」等の課題が明確となってまいりました。

八千代市教育委員会では、阿蘇・米本地域の児童生徒のために、より良い教育環境を早期に整えることが最も重要であると考えております。

そこで、「阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校、阿蘇中学校の4校を、施設分離型の小中一貫校とする。」、「将来的には、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の設立をめざす。」と方針を変更し、本地域の学校適正配置を進めたいと考えております。

「2 基本骨子」をご覧ください。

小中一貫校の名称は「阿蘇学園」、校名は、それぞれ「八千代市立阿蘇学園阿蘇小学校」、「八千代市立阿蘇学園阿蘇中学校」としたいと考えております。

小学校の校舎は、教室数及び立地条件を考慮し、現米本南小学校を活用します。中学校の校舎は、現阿蘇中学校とします。

「3 基本骨子の考え方」は、お読みいただければと思います。

「4 スケジュール」ですが、平成31年度より、保護者、地域、学校、行政が一体となった「準備委員会」を開催し、小学校3校の統合に関する内容等について協議してまいります。

また、保護者や地域の方への説明会を実施し、準備委員会の協議内容等を説明したり、意見を聴取したりしていく予定です。

平成32年度には、現米本南小学校の改修工事を行い、平成33年度には、施設分離型小中一貫校を開校したいと考えております。

以上です。

<質疑・応答>

**○小林教育長** まず、私の方からお話をさせていただきたいと思います。

私は、11月まで教育指導主事をしておりましたので、阿蘇・米本地域の小学校・中学校を訪問しまして、学級の様子を拝見したり、学校の様子を聞いたりする機会がございました。

ある小学校に行きましたら、その学年は一クラスで、全体の人数が8名でした。そのうち、男の子が6名、女の子が2名でしたので、活動に制限があるように感じました。その学年の女の子は、1名転出してしまって、今は1名になったと聞いております。この学校は、このままいきますと、数年後には複式学級になってしまう恐れがあるようです。

複式学級になってしまいますと、当然、多学年が一人の先生でということになりますので、やはり、学習面でいろいろな制限がかかってくると感じています。

それから、体育では、人数が少ないので、十分なゲームができないことや高学年の総合体育祭の学校演技も子どもたちに十分な達成感を味わわせることができないと聞きました。

また、別の学校では、クラス替えができず、人間関係が固定してしまい、それに起因するいろいろな問題が起きているということで苦慮しているということも聞きました。

こうした状況から、早く統合してほしいという強い思いが保護者から寄せられているという話も聞いております。

こうした状況を考えますと、早く小学校を統合し、豊かな教育環境をつくってあげることが私たち大人の責任ではないかと強く思わずにはられません。

また、阿蘇・米本地域の学校の中には、既に合同で運動会やマラソン大会、校外学習を一緒に行っております。一緒に行わないとバスが借りられないという状況も出てきております。また、4校の先生方やPTAの方々も既に合同で研修なども行っているという状況も一方においてあるということで、ご

理解いただきたいと思います。

私は、教育長になりまして、子どもたちの豊かな教育環境を整備するという事を最優先に考えるとともに、学校適正配置検討委員会が出された答申を踏まえ、小学校3校を統合し、併せて、9年間を通した系統的な学習指導・生徒指導が可能となる、施設分離型の小中一貫校の設立を早期に実現させていきたいと考えております。そして、八千代台東小学校と八千代台東第二小学校の統合を参考にして、設立準備委員会を立ち上げまして、保護者・地域・学校・行政が一体となって、子どもたちのために協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○川嶋委員** 教育長の話の中で、児童数が少なく、7名で学校生活を送られているという形で、一クラスしかないので、クラス替えもできない状況で、今現在、3校の中で一クラスどれくらい的人数で何名の児童数がいるのか、未就学児がこれから先、3校に入った場合にどのような形の学級編成になるのか教えていただきたいです。

**○学務課長** 阿蘇小学校の現1年生から6年生の人数を読み上げます。1年・23名、2年・26名、3年・24名、4年・30名、5年・17名、6年・12名。

米本小学校、1年・16名、2年・8名、3年・10名、4年・7名、5年・19名、6年・15名。

米本南小学校、1年・12名、2年・17名、3年・25名、4年・16名、5年・16名、6年・24名。

3校の合計です。1年・51名、2年・51名、3年・59名、4年・53名、5年・52名、6年・51名。

今後の入学者数ですが、これは推計等を出している数なので、必ずしも正確ではないかもしれませんが、現時点でということです。

3校合わせた児童数ですが、5歳・54名、4歳・58名、3歳・62名、2歳・65名、1歳・55名、0歳・38名。

これを、学級数に換算しますと、現在の1年生から6年生をもし今、3つの小学校を合わせたら、全て各学年2学級ということになります。

それから、0歳児から5歳児、これも3校がもし、先ほど言った人数で一つの学校になった場合には、全て2学級ということになります。

以上です。



**○川嶋委員** ありがとうございます。人数が一クラス一桁のところと、二桁でも十何人くらいだと非常にかわいそうな状況だと思います。それをなるべく早めに解消しないといけないと思います。ただ、今まで我々は、施設一体型という形の説明で処理されていたので、分離型に変更するという形になりますので、正直、自分自身も今、格闘しているところもあります。先ほど教育長が話したように、まず、子どもたちの環境を良くしてあげることが大人の役目ということで、早期に解決しなければならない問題かと思います。今聞いた数字の限りでは、早く進めないといけないと思いました。

あともう一つ、一貫校にした場合だと財源確保が難しいという説明があったのですが、一貫校にした場合と分離型にした場合だと財源的な差と言いますか、金額が出るかどうかわかりませんが、財源確保がしやすくなるのかどうなのか、市長部局との対応がとれる段階までいくのかどうなのか聞きたいです。

**○教育次長** 財政的な面から言いますと、一体型で今まで進めてきた中で、財務部といろいろやり取りをしてきましたけれども、一体型にしたときには、現阿蘇中学校の施設・敷地の中で小中学生全てが活動できる環境を整えるということでしたので、今ある施設だけでは教育環境的に足りない部分がございます。ですので、新たな校舎を建てて、そこに必要な教室を用意しなければならないということがございました。

また、教室のみならず、小学生と中学生が一緒に入りますので、それに伴う体育施設、遊具等もそろえていかなければならないということで、新たに設置する施設が必要だということがございました。それが現状では非常に厳しいということがございまして、今度、分離型で一貫校を目指すということになった場合には、現在ある小学校の施設を全て有効に使うということで、最低限、3校の小学生がその施設に入ったときに良い形での教育環境が整えられるように、例えば、トイレの整備や教室・校舎内の改修しなければならない所があるかと思いますが、新たに校舎を建てたり、施設を建てたりということはありませんので、大幅に財政面では低くなることが予想できると思います。

**○川嶋委員** 市長部局との対応がしやすくなるということですね。

**○教育次長** この変更案を考えるに当たりまして、市長部局と調整を図っていく中で、先ほど議案の説明にもありましたけれども、財政的な観点が大き

なところでございましたので、その辺につきましては、よく話し合いを持ちまして、この変更案については、おおむね了解を得ているという状況でございます。

**○石井委員** 分離型一貫校になった場合、学校適正配置検討委員会の答申との整合性はどのようになってくるのか。また、以前行った意識調査の意見や説明会で出されました意見をどう反映させていくのか、その辺をお聞きしたいです。

**○教育次長** 本日お配りしております、議案第5号資料をご覧くださいと思います。

平成27年10月に学校適正配置検討委員会から出された答申が書かれております。そちらの5行目になります。「小学校3校が統合により、中学校と同様の学校区域をつくりあげることが望む。また、阿蘇・米本地域小・中学校が未来を見据え、地域特質を十分に生かした小中一貫校『義務教育学校』として新しい教育のひとつのあり方を発信する地域となることを期待したい。」という答申が出されました。

今回のこの変更につきましては、この答申を十分に受けている内容になっておりまして、先ほどのところにありましたけれども、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校の3校をまず統合し、そして、阿蘇中学校と併せて小中一貫校という形でやっていくということと、将来的には施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の設立を目指すという今までの方針は変わっておりませんので、十分に整合性は取れると考えております。

また、今まで何回も行ってまいりました説明会や昨年行った意識調査で出されていた意見の中で大きな課題として、小さな小学校1年生から大きな中学校3年生までが一つの学校の敷地内で生活していくということについて危険性はないのか、活動の場所として分けなくて安全なのかというような保護者の方のいろいろなご心配が毎回のように出されておりました。

それから、今までは阿蘇中学校の位置で生活をするということで、通学の安全性を考えて、通学バスを出す必要があるのではないかという通学の安全性ということについても心配が出されておりました。今回、阿蘇中学校と米本南小学校

で施設が分かれての教育ということになったときには、今出されたような心配は解消されるものと考えております。

**○石井委員** いろいろ変更点があって進み具合が変わってくるのですけれども、関係部局との調整は進んでいくのでしょうか。

**○教育次長** 先ほども少しお話しさせていただいたのですけれども、以前も小中一貫校（義務教育学校）設立に向けてということで、実際に一貫校をつくっていくに当たって必要となる財政的なところ、また、統合した時の跡地活用のこと、それから、保護者からあがっているいろいろな心配、通学バスも含めて、今までもずっと長い時間をかけて市長部局と調整を図り、進んできたところなのですけれども、ここへきて直近の教育課題として夏の暑さ対策のために、市内の全小中学校の普通教室にエアコンを設置していくということが早急になさなければならないという事態、現代の近々の教育課題であるICT機器の一斉更新ということで、一気に市の財政の中で教育費として支出しなければならないことが起こってまいりました。そのため、財政的な面での調整がなかなか進まなかったのが現状です。

そのようなことも受けて、今回、変更案を出した時に市長部局もおおむねこのことについては了解ということで、調整はついております。

今後、細かいところは調整の必要が出てくると思いますが、現状としてはそのようなところではあります。

**○須堯委員** 他に質問ございますか。

**○佐藤委員** 本市が進めようとしている施設分離型小中一貫校ですが、全国的にどれくらいあるのか、また、施設一体型小中一貫校、今まで進めようとしていた方はどのくらいあるのか教えていただきたいです。

**○学務課長** こちらで把握している数といたしましては、施設分離型小中一貫校は、全国で約400校、また、施設一体型小中一貫校については、約70校ということで把握しております。全国的に見ても施設分離型の方が多いということでございます。

**○佐藤委員** ありがとうございます。続けて、先ほど説明のあった財政面の件は大きなメリットだと思うのですが、その他に施設一体型小中一貫校と施設分離型小中一貫校のメリット・デメリットはどのようなものがあるのか教えていただきたいです。

**○学務課長** こちらにつきましては、茨城県のつくば市へ視察に行っていました。つくば市は小中一貫教育が非常に先進的な地域ということで、施設一体型と施設分離型の両方で一貫教育を行っています。それぞれについて、

担当の方にお話を伺ってまいりました。その中で、施設一体型は校舎が同じなので、小学校・中学校の子どもたちが行き来しやすい、あるいは、先生方も行き来しやすい、非常に交流しやすいというのが大きなメリットだという話がありました。

また、分離型の方は小学校と中学校が離れておりますので、従来どおりと言うと語弊があるのかもしれませんが、「小学校から中学校に行くんだ」という子どもの意識が明確になり、「さらにまた中学校で」という気持ちは、一体型よりも分離型の方が大きいということが、実践してみて初めてわかったというお話を伺うことができました。

**○佐藤委員** ありがとうございます。切替えがしやすいという話が出たのですけれども、小中一貫校で本当に教育効果は上がるのでしょうか。また、先行事例があれば教えていただきたいです。

**○学務課長** 先ほど伺ってきた話を元にその辺についても付け加えます。

教育効果ですが、小学生と中学生が一体型・分離型それぞれ頻度の差は出てきてしまうかもしれませんが、授業や行事で楽しく交流ができるということで、中学生からすると小さい子どもをしっかりと面倒をみる優しい思いやりのある心が見られたり、小学生も多様な異年齢のお兄さん・お姉さんと接する中で豊かに心が育っていくということが成果として挙げられるのではないかとのことでした。また、なるほどと思ったところなのですが、実際、小学校の先生が中学校に行き指導することにもなりますし、条件付きで中学校の先生に付いて授業するような形になる場合もあると思います。あるいは、中学校の先生が小学生に小学校の先生と一緒に指導する場合もあるかと思えます。そうすると、小学校の先生からすると、「中学生になるとこういうふうになるんだ、小学生の時にこういうふうにやっておかなければ」、中学校の先生からすると「小学生の時にもう少しこういうことをやっておいてもらえると中学生になった時にもっと伸びる」と教師同士の意識の変化・交流が子どもたちに還元されていくことによって、9年間で子どもたちをトータルで育てていこうという意識が大きく芽生えて、そのようなところが一貫教育の大きなメリットだというお話をいただきました。

**○佐藤委員** ありがとうございます。先生が小学校と中学校を行き来するというお話があったのですが、先生の負担は増えないのでしょうか。

**○学務課長** 実際のところはわかりませんが、負担がないと言えよう

そになるのではないかと思います。ただ、できるだけ負担を負担と感じないように物理的な面やカリキュラム的なもの、人の配置も含めて、教育委員会、学校現場、地域の声、保護者の声、いろいろなものを総合的に、八千代市も持続可能な社会・持続可能な学校というスタンスは同じでございますので、無理なく、そして、効果的なシステムをどうしたら良いか、33年度の設立に向けてしっかりと考えて、意見をいただきながら実施してきたいと考えております。

**○佐藤委員** ありがとうございます。子どもたちにとってすごく良い環境になるとと思いますので、周りの大人たちにも無理のないことを念頭において、進めていただきたいと思います。

**○須堯委員** ありがとうございます。他にございますか。

**○川嶋委員** 施設分離型は全国で400校、施設一体型は70校ということで驚きました。八千代市は施設分離型を進めるという中で、小学校が統廃合で、中学校はただ名前だけが一貫校なのではないかというイメージが強いのですけれども、9年間を通した中で阿蘇学園阿蘇小学校・阿蘇学園阿蘇中学校が別々の校舎になった場合、一貫校として、八千代市として、どのような形の教育環境・教育課程をとっていくのか、具体的な案があれば教えていただきたいです。

**○指導課長** 分離型・一体型、それぞれメリット・デメリットがございますが、分離型については、先ほど財政的な部分についてはお伝えしたところですが、指導課において教育課程というところも関わってきますので、お答えさせていただきます。先ほど学務課長もお伝えしたとおり、条件付きでございますけれども、小・中9年間の見取りの中で同じ9年間の教育目標を立てて、それに向かって系統性・継続性・持続性のある教育課程を編成・実施できることが大きなメリットの一つではないかと捉えております。

このことにより、教員の交流はもとより、一つの行事、一つの体験的な活動、例えば、宿泊を伴うもの、また、総合体育祭、そういった行事的な部分について幅広い学習において、より深く広がりを持つような教育課程が編成・実施できるのではないかと捉えております。そして、何よりも教員のメリットとして、小学校・中学校9年間の学びの見取り・様子を把握した上でその実態に即した適切な指導ができるのではないかと捉えております。

**○川嶋委員** 教員も交流をしている中で、中学校の先生が小学校に行って教

える、その生徒がまた中学校に行ったら、また同じ先生が同じようにまた教えられる形だと、教員のつながりもあるし、良いことではないかと思います。

また、行事、体育祭なども小学校・中学校がある程度の交流をしていくようなやり方であれば、一貫校のイメージはつきやすくなるかと思います。

八千代市がやった場合には、全国に話題にのるくらいの一貫校としての施設づくり、教育課程でやっていただいた方が良くと思いますので、是非、期待しております。よろしく申し上げます。

**○佐藤委員** 先ほど、通学のことがお話に出たのですけれども、阿蘇小学校のスクールバスはどうなるのでしょうか。

**○保健体育課長** 現在、阿蘇小学校はスクールバスを運行しております。三つの小学校の統合が行われまして、運行ルートを検討・変更し、継続していく予定でございます。

**○佐藤委員** 続けて、阿蘇学園阿蘇小学校の位置は現米本南小学校という説明が先ほどあったのですけれども、現米本小学校や阿蘇小学校では駄目なのでしょうか。

**○教育次長** 位置については、いろいろと検討したところでございますが、三つの小学校が統合すると考えたとき、必要な教室数と子どもたちが通っていくということを考えたときの、先ほどスクールバスの話もありましたが、立地条件を考えたときに米本南小学校が最適であるというふうに考えております。

**○佐藤委員** 立地条件はもちろんなのですけれども、教室数は大丈夫なのですか。

**○教育次長** 教室数につきましては、米本南小学校に今ある教室数で3校が統合して使用したときに十分足りるということで考えております。

**○佐藤委員** わかりました。ありがとうございます。

**○石井委員** 阿蘇学園阿蘇小学校が米本南小学校ということは、現米本小学校と阿蘇小学校はどのように跡地の活用をしていくのですか。

**○教育次長** そちらにつきましては、十分に地域の方の声もお聞きしながら考えていかなければならないと思っております。跡地が十分に地域コミュニティの一つの拠点となれるようにということと、あともう一つ、この小学校3校が一つになっていく、統合していくという流れと並行して、一緒に跡地活用をどのようにしていくかということについて話を進めていきたいと思っ

ております。

**○石井委員** 平成31年度に設置予定の米本小学校と阿蘇小学校のエアコンですが、これはどのように考えていますか。無駄にならないのか、良い方法があるのか教えてください。

**○教育総務課長** これは阿蘇・米本地域の小中学校だけではないのですが、平成31年度中に全ての小中学校にエアコンを整備した後、学校ごとにクラス数が増減する場合があります。教室の絶対数が足りなくなった場合は、エアコンを新設することになるのですが、そうでない場合は、使わなくなった教室から使うようになった教室への移設ができるように考えておりますので、今回の場合もそのように対応したいと考えております。よって、現状ですと、米本南小学校は6教室、これが開校時に12教室となった場合に、6教室分を移設して設置するというように考えております。

**○須堯委員** 移設可能ということですね。ありがとうございました。

今まで一体型で夢が膨らんでいったものが一回しぼんでしまうような感じがしないでもありません。教育委員としては、その方向に向かっていろいろ検討してきたつもりでございました。今後はより良い形で出発するのだということを周知・説明していくのにはどのように考えていますでしょうか。保護者の皆さんが「そうなるのだったら」と余計に夢が膨らむようにお願いしたいと思います。

**○学務課長** 方針の変更につきましては、今後、議会で説明した後、できるだけ早く保護者や地域の方々に様々な方法でお知らせしたいと考えております。また、保護者や地域の方々への説明会も実施して、子どもたちにとって良い方向に進んでいくということをわかりやすく伝えていきたいと思っております。

同時に保護者や地域の方々の意見もしっかりと聞きながら、行政と地域と保護者、学校現場が手を取り合って、子どもたちのために良い教育ができるような方向に進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**○須堯委員** 議案第5号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第5号は原案のとおり承認された。

## 10 その他

**○教育総務課主幹** 2月4日に開催しました、本年度第2回目の文化財審議会についてご報告いたします。

出席委員は8名中6名で、傍聴者はございませんでした。議事といたしましては3点で、1点目は、文化財班と郷土博物館における本年度4月から12月までの事業報告、2点目は、指定文化財の現状報告として9月2日の「勝田の獅子舞」、同じく23日の「佐山の獅子舞」、10月9日の「村上の神楽」が例年どおり実施されたことを報告いたしました。3点目は、文化財調査報告として国の登録有形文化財を目指している「さわだ茶家」について、これまでの調査経過を報告いたしました。

担当委員からは、移築される前の建物の経歴について慎重に調査すべき旨の指摘がありました。

最後にその他の項目として、3名の委員から指定文化財以外の文化財調査の必要性について意見が出されました。来年度1回目の審議会は、7月頃を予定しております。

以上です。

**○学務課長** 第2回通学区域審議会について報告いたします。

1月30日、今年度の第2回八千代市通学区域審議会を開催いたしました。委員10名中6名が出席いたしました。

今年度は、みどりが丘小学校と新木戸小学校の通学区域の見直しについて審議を始めましたが、今回は、緑が丘1丁目、緑が丘西1丁目～8丁目を視察し、現地の開発状況と通学路等の確認をいたしました。

今後は、今回の視察を基に通学区域について具体的に協議していく予定です。

以上です。

**○指導課長** 指導課からは、2点ご報告いたします。

小・中学校特別支援学級合同作品展と特別支援教育講演会につきましてご報告いたします。

はじめに、小・中学校特別支援学級合同作品展についてご報告いたします。去る1月25日から29日まで、28日の休館日を除く4日間にわたり、オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて、市内小・中学校特別支援学級合同作品展が行われました。小中学校、合わせて562点の作品が出品され、多



くの保護者や市民の方が参観に訪れました。

次に、特別支援教育講演会についてご報告いたします。

合同作品展が行われていた1月26日に、特別支援教育講演会がオーエンス八千代市民ギャラリーで行われました。前半は、「特学からの声」として、勝田台南小学校特別支援学級の児童が作品展について紹介する場面があり、八千代少年少女合唱団とハンドベルサークル「すずらん」による音楽交流と合わせて温かな雰囲気になりました。後半は、東京成徳大学准教授の別府さおり先生による「ともに生きる社会をめざす特別支援教育—子どもをみんなで支えるために—」のテーマで講演がありました。

**○保健体育課長** インフルエンザの感染状況についてご報告いたします。

千葉県は、平成31年1月16日にインフルエンザ警報を発令しました。八千代市は、先週まで習志野保健所管内でも報告数が多い状況となっております。昨年12月3日から2月1日まで、市内の小学校・58学級、中学校・33学級で学級閉鎖を実施、又は実施いたしております。今週に入ってもまだ幾つかの学校から報告が入っており、引き続き注意が必要となっております。

感染予防につきましては、各小中学校に対して、引き続き、うがい・手洗いの励行、十分な睡眠、マスクの使用、朝の健康観察の徹底、早めの医療機関への受診等、今後もきめ細かい指導を行っていきたいと思います。

以上です。

<質疑・応答>

なし

**○須堯委員** ここで休憩に入らせていただきます。

(10分間休憩)

**○須堯委員** これより、非公開の議事に入ります。

(以下、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は、非公開の議事)

## 11 議 事

議案第 1 号 八千代市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

○教育総務課長 議案第 1 号について説明する。

(概要)

提案理由：社会教育委員を附属機関に位置付ける等のため、条例を改正いたしたい。

(補足説明)

○生涯学習振興課長 引き続き、補足説明をさせていただきます。

社会教育法第 15 条第 1 項に規定する社会教育委員につきましては、同法 17 条各項に規定する職務を行うこととされておりますが、本市では、市制施行以来、第 17 条第 1 項第 2 号に規定する会議にあたる社会教育委員協議会を教育委員会の附属機関として位置づけまして、同協議会の委員に対して地方自治法第 203 条の 2 に基づき報酬及び費用弁償を支給することとしております。

しかしながら、社会教育法第 17 条では、先ほど述べました、第 1 項第 2 号に規定する会議における活動以外にも、各社会教育委員が独立した立場で行う職務について定めていることから、県内他市町村においても、社会教育委員を附属機関とすることが一般的でありまして、同法の趣旨を鑑みますと、本市でも社会教育委員協議会ではなく、社会教育委員を附属機関として位置付けるために、条例の改正を行うものであります。

そこで、改正内容としましては、附属機関の設置について定めた地方自治法に基づき、附属機関の基本的事項として規定すべき委員長及び副委員長並びに会議に係る規定を条例に追加いたします。

また、附則にて、「八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」についても所要の改正を行うものでございます。

なお、社会教育委員の報酬日額は、現在の報酬日額と同額でございます。

補足説明は、以上でございます。

<質疑・応答>

なし

○**須堯委員** 議案第1号について採決を求める。

＜異議なし＞

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認された。

議案第2号 八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定  
について

○**教育総務課長** 議案第2号について説明する。

(概要)

提案理由：教育センターの移転に伴い、条例を改正いたしたい。

(補足説明)

○**教育センター所長** 教育センターの施設は、老朽化が著しく進んでいる状態となっており、八千代市公共施設等総合管理計画(平成27年7月)には、「教育センターについては、大和田図書館のあり方の検討にあわせ、教育委員会庁舎内への移設等を検討します。」とあります。大和田図書館の老朽化等の対策として、平成31年10月1日より大和田図書館敷地内において、鉄骨造平屋建ての公民館及び図書館の複合仮設施設を借り上げることになりました。これに併せ、大和田図書館の老朽化に伴う教育センターの移転計画を作成し、教育センターは平成31年10月1日から萱田小学校の校舎内B棟西側1階部分に恒久的ではありませんが、一定期間移転することとなりました。このことによって、平成31年10月1日に教育センターの所在地が変わることに伴い、条例の一部を改正いたしたいと考えております。

＜質疑・応答＞

なし

○**須堯委員** 議案第2号について採決を求める。

＜異議なし＞

採決の結果、議案第2号は原案のとおり承認された。

議案第3号 平成30年度八千代市一般会計補正予算(第8号)案について

て

**○教育総務課長** 議案第3号について説明する。

(概要)

提案理由：平成30年度八千代市一般会計補正予算(第8号)案について、別冊のとおり編成いたしたい。

**○教育総務課長** 引き続き、補正予算の内容をご説明いたします。

別冊の1ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

今回の歳入歳出予算補正は、平成30年度八千代市一般会計補正予算(第8号)のうち教育委員会所管分として、歳入において12,304千円を増額、歳出において1,761千円を減額するものです。

4ページから8ページの「歳入歳出予算事項別明細書」により、事項別の明細をご説明いたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。5ページ・6ページをご覧ください。

第15款、第1項、第2目、第1節(小学校費負担金)については、公立学校施設整備費負担金73,904千円を増額するものです。

内容は、みどりが丘小学校校舎等整備に係る補助対象経費の増加に伴う国庫負担金の増額です。

第22款、第1項、第4目、第1節(小学校債)については、小学校施設整備事業債12,200千円及びみどりが丘小学校校舎等整備事業債49,400千円を減額するものです。

内容は、旧八千代台東第二小学校校舎等解体工事実施設計業務委託及びみどりが丘小学校校舎等整備に係る市債の減額です。

次に、歳出についてご説明いたします。7ページ・8ページをご覧ください。

第10款、第2項、第3目(学校建設費)については、小学校施設整備事業の財源を変更するものです。

内容は、国庫支出金の増額及び地方債、繰入金、一般財源の減額です。

第10款、第3項、第3目(学校建設費)については、中学校施設整備事業の財源を変更するものです。

内容は、繰入金の減額及び一般財源の増額です。

第10款、第6項、第3目、第13節(委託料)については、給食センタ

一調理場建設事業で1,761千円を減額するものです。

内容は、契約締結に伴う学校給食センター東八千代調理場整備事業に係るPFI等導入可能性調査業務委託料の減額です。

2ページ、「第5表 地方債補正」をご覧ください。

みどりが丘小学校校舎等整備については、限度額を461,800千円から412,400千円に変更するものです。

小学校施設整備については、限度額12,200千円の小学校施設整備事業債を廃止するものです。

議案第3号 平成30年度八千代市一般会計補正予算（第8号）案についての説明は以上です。

（補足説明）

**○教育総務課長** 引き続き、教育総務課所管分の補足説明をさせていただきます。

はじめに、みどりが丘小学校校舎等整備に係る歳入については、国庫負担金の対象となる3年後の学級数を、当初予算編成時の平成29年9月時点で18学級と見込んでいましたが、国庫負担金申請時の基準となる平成30年5月時点では22学級と見込まれたことから、4学級分の補助対象経費が増加したことなどによる国庫負担金の増額と、それに伴う市債の減額です。

次に、旧八千代台東第二小学校校舎等解体工事実施設計業務委託に係る歳入については、本年度、解体工事の実施設計を行い、来年度、解体工事を行う予定でしたが、来年度の当初予算で解体工事費等が措置されなかったことから、本年度、実施設計の財源として、9月補正予算で計上した市債の借入が認められなくなるため、これを減額するものです。

教育総務課所管分の補足説明は以上です。

**○保健体育課長** 保健体育課所管分の補足説明をさせていただきます。

7・8ページをご覧ください。

契約締結に伴う学校給食センター調理場整備事業に係る1,761千円の減額につきましては、(仮称)学校給食センター東八千代調理場建設に向け、6月補正にてPFI等導入可能性調査業務委託料として、6,173千円の予算を確保いたしました。その後、契約課で入札を行った結果、入札額が予定より下回り1,761千円の入札差金が生じたので、減額を行うものです。

以上です。

<質疑・応答>

なし

**○須堯委員** 議案第3号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第3号は原案のとおり承認された。

議案第4号 平成31年度八千代市一般会計予算案について

**○教育総務課長** 議案第4号について説明する。

(概要)

提案理由：平成31年度八千代市一般会計予算案について、別冊のとおり編成いたしたい。

**○教育総務課長** 引き続き、予算の内容をご説明いたします。

最初に、議案第4号別冊「平成31年度八千代市一般会計予算案」により、私から教育委員会予算の概要を説明させていただきます。

続いて、「平成31年度八千代市一般会計予算附属資料（教育委員会所管分）」により、各所属長から各所属の歳入・歳出の概要と増減理由等について説明させていただきます。

全ての説明が終わりましたら、質疑を承りますので、よろしく願いいたします。

別冊の1ページ、「第1表 歳入歳出予算」をご覧ください。

平成31年度八千代市一般会計予算のうち教育委員会所管分として、歳入は使用料、国庫補助金、県負担金、県補助金、財産運用収入、雑入で合計1,054,556千円、歳出は教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費で合計4,264,572千円です。

「第2表 債務負担行為」をご覧ください。

平成31年度に、新たに債務負担行為を設定する事業は、小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業（維持管理業務）及び学校給食センター

東八千代調理場 P F I 事業実施支援業務委託の 2 事業です。

債務負担行為で平成 3 2 年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書は、2 4 ページから 2 6 ページに載せています。

3 ページから 2 3 ページが「歳入歳出予算事項別明細書」となります。

3 ページの「1. 総括」をご覧ください。

歳入合計及び歳出合計欄の括弧書きは、市全体の予算額を表しています。一般会計予算総額 5 6, 8 5 0, 0 0 0 千円に占める教育委員会所管分の予算の割合は、歳入は 1. 9 %, 歳出は 7. 5 % (人件費を除く) となっています。前年度予算額と比較しますと、歳入は 1, 0 4 0, 7 4 4 千円, 4 9. 7 % の減, 歳出は 1, 0 5 0, 8 6 9 千円, 1 9. 8 % の減となっています。

4 ページから 9 ページの歳入, 1 0 ページから 2 3 ページの歳出については、「平成 3 1 年度八千代市一般会計予算附属資料 (教育委員会所管分)」に沿って、各所属長から説明させていただきます。

(補足説明)

**○教育総務課長** 引き続き、教育総務課所管分の歳入・歳出の概要をご説明いたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。2 ページをご覧ください。

増減の大きい主なものとして、公立学校施設整備費負担金及びみどりが丘小学校校舎等整備事業債については、独立行政法人都市再生機構によるみどりが丘小学校校舎等の立替施行に係る国庫負担金及び市債の減額です。

平成 3 0 年度で都市再生機構に対する国庫負担金及び市債相当額の支払が完了するため、平成 3 1 年度の歳入はありません。

学校施設環境改善交付金及び大規模改造事業債については、小中学校校舎トイレ改修事業に係る国庫補助金及び市債の減額です。

小中学校校舎トイレ改修事業は、学校トイレ整備改修計画 (第 1 次) に基づいて計画的に整備を進めており、平成 3 2 年度を目標に全小中学校の各フロア最低 1 箇所、児童・生徒が普段利用する普通教室周辺のトイレを乾式化するための工事を行うものです。平成 3 1 年度に 3 校、平成 3 2 年度に 4 校の工事を行うことによって全校で実施済みとなり、第 4 次総合計画後期基本計画に掲げた平成 3 2 年度末の目標値である「トイレ乾式化率 6 2. 2 %」が達成されますが、来年度の事業費が措置されなかったため、平成 3 1 年度

の歳入はありません。

次に、歳出についてご説明いたします。10ページをご覧ください。

増減の大きい主なものとして、教育委員会庁舎管理事業については、発がん性物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有する変圧器・コンデンサ・安定器等の廃棄物処理業務委託料の追加などによる増額です。

小学校管理事業については、包括管理業務に係る業務委託の資産管理課への移管などによる減額です。

小学校施設整備事業については、みどりが丘小学校校舎等買収費に係る国庫負担金及び市債相当額の支払の完了や、小学校校舎トイレ改修工事費の減などによる減額です。

なお、来年度、小学校校舎トイレ改修事業に係る実施設計委託料、改修工事費、工事監理委託料、合計約330,000千円が予算措置されなかったほか、旧八千代台東第二小学校校舎等の解体に係る測量等委託料、家屋調査業務委託料、解体工事費、合計約450,000千円も予算措置されませんでした。

中学校施設整備事業については、中学校校舎トイレ改修工事費の減などによる減額です。

なお、小学校と同様に、来年度、中学校校舎トイレ改修事業に係る実施設計委託料12,419千円が予算措置されませんでした。

教育総務課所管分の歳入・歳出の概要は以上です。

**○学務課長** 学務課所管の予算案につきまして説明いたします。

歳入につきましては、附属資料3ページ上段をご覧ください。

小学校費補助金・要保護児童援助費補助金は、225千円で前年度と同額となっております。

中学校費補助金・要保護生徒援助費補助金は、440千円で対前年度比44千円の減額、9.1%の減となっております。

また、小学校費補助金・特別支援教育就学奨励費補助金は、1,912千円で対前年度比378千円の増額、24.6%の増、中学校費補助金・特別支援教育就学奨励費補助金は、1,778千円で対前年度比355千円の増額、24.9%の増となっております。

主な要因といたしましては、支給予定人数の見直しによるものでございます。



歳出につきましては、附属資料11ページ上段をご覧ください。

学校教育総務事業は、4,605千円で対前年度比1,128千円の減額、19.7%の減となっております。

主な要因といたしましては、就学援助システム税情報連携機能適用業務に係る委託料が業務完了により計上がなくなったこと、学校教職員ストレスチェック委託料が保健体育課への業務所管替えにより計上がなくなったことによるものでございます。

就学児童援助事業は、20,948千円で対前年度比4,687千円の増額、28.8%の増となっております。

また、就学生徒援助事業は、27,760千円で対前年度比2,634千円の増額、10.5%の増となっております。

主な要因といたしましては、支給予定人数の見直しと、国の来年度予算要求に基づく支給単価の改定を見据えた予算計上によるものでございます。

以上です。

**○少年自然の家所長** 少年自然の家の予算概要につきまして説明いたします。

歳入につきまして、附属資料3ページ下段をご覧ください。

行政財産使用料の予算29千円は、少年自然の家に車で通勤する正規職員6名分の駐車場使用料です。

少年自然の家使用料の予算199千円は、毎月2回開催されるプラネタリウム一般公開の見学料収入などです。

少年自然の家給食費収入の予算7,865千円は、宿泊時の食事代を実費で徴収するものでございます。

続いて、歳出につきまして、11ページ下段をご覧ください。

少年自然の家運営事業の予算額は17,620千円で、主な内容は、宿泊団体に給食を提供するための賄材料費7,954千円、小中学校から少年自然の家に送迎を行うためのバス運行管理業務委託料7,824千円となります。

前年度より558千円の増額となっておりますが、主な要因としましては、バス運行管理業務委託料の増加が挙げられます。

少年自然の家維持管理事業の予算額は21,902千円で、主な内容は、土地借上料をはじめとする使用料及び賃貸料6,149千円、設備の保守点

検等に係る委託料5, 269千円となります。

前年度より703千円の増額となっておりますが、主な要因としましては、灯油等の高騰による燃料費の増加が挙げられます。

少年自然の家の予算概要の説明は、以上でございます。

**○指導課長** 指導課から、説明させていただきます。

附属資料の4ページをご覧ください。

主な歳入につきまして、教育支援体制整備事業費補助金として、いじめ等防止対策のための国の補助金65千円が歳入として見込まれます。

また、理科教育等設備整備費の小学校費補助金として995千円、中学校費補助金として397千円が国からの補助金として、歳入が見込まれます。

次に、12ページをご覧ください。

歳出の主なものとして、教育振興事業費は、今年度の予算額10,704千円に対して平成31年度の予算額は6,895千円で、3,809千円の減額です。

また、外国語指導助手派遣事業は、予算額37,730千円で4,305千円の増額となっております。これは、小学校外国語指導助手の派遣日数の増加分です。

続いて、特別支援教育振興事業ですが、予算額72,781千円で、11,942千円の増額となっております。

主な要因といたしましては、特別支援学級の増加に伴う人件費の増加分です。

また、八千代こども国際平和文化事業ですが、来年度、企画部シティプロモーション課に移管するため、皆減となっております。

以上でございます。

**○適応支援センター所長** 適応支援センターの予算概要について説明をさせていただきます。

12ページ下段をご覧ください。

適応支援センター運営事業として3,048千円の予算で、今年度と比べて199千円の増になっております。

増額の主な要因は、来年度、事務連絡車の車検整備代の予算であります。

次に、13ページ上段の適応支援センター維持管理事業は、1,020千円の予算で、2,534千円の減になっております。

主な要因は、今年度、体育室の耐震診断が終了したことによる減額であります。

以上でございます。

**○教育センター所長** 教育センターの予算概要について説明させていただきます。

予算附属資料の13ページをご覧ください。

教育活動調査研究事業につきましては、予算額3,390千円で、本年度に対して2,924千円の増額でございます。

主な要因は、教育センター移転に係る工事請負費、光熱水費、通信運搬費等及び車検整備費等の差額になります。

コンピュータ教育事業につきましては、予算額465,084千円で、本年度に対して186,819千円の増額でございます。

これは、平成30年9月から開始した教育ネットワークシステム運用管理業務委託が4月1日から3月31日まで執行されるために計上されたものであります。

小学校コンピュータ教育事業につきましては、予算額5,949千円で、本年度に対して33,422千円の減額でございます。

主な要因は、平成30年4月1日から8月31日まで行っていたコンピュータ及び関連機器の運用管理が終了したためであります。

中学校コンピュータ教育事業につきましては、予算額3,002千円で、本年度に対して16,636千円の減額でございます。

主な要因は、小学校コンピュータ教育事業と同様で、コンピュータ及び関連機器の運用管理が終了したためであります。

以上です。

**○青少年センター所長** 青少年センターの予算概要についてご説明いたします。

附属資料の4ページ下段をご覧ください。

歳入は250千円です。これは、県からの青少年補導センター補助金で、前年度と同額です。

続いて、14ページ上段をご覧ください。

歳出は1,412千円で、前年度より350千円の減額となっております。予算の3分の1を占めるのが報償費で、青少年補導委員への謝金が主なもの

となっております。

平成30年度は、補導委員の委嘱替えがあり、補導委員手帳等の消耗品の購入、また、公用車の車検代等があり、増額となりました。

来年度は、委嘱替えや車検がないため、350千円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

**○保健体育課長** 保健体育課が所管する主な事業のうち、増減の大きいものについてご説明申し上げます。

附属資料の5ページの歳入をご覧ください。

学校給食費収入842,562千円、学校給食に係る賄材料の調達に要する経費となります。724,883千円の増額になりますが、これにつきましては、今年度まで単独給食校と給食センターで別々の歳入としておりましたが、来年度から事務の効率化を図るため、保健体育課で一括としたことによるものです。

スクールバス利用者負担金1,843千円につきましては、阿蘇小学校・睦小学校のスクールバス利用者負担金でございます。

来年度、スクールバス利用児童数の増加が見込まれることから、551千円の増額となっております。

続きまして、14・15ページの歳出をご覧ください。

学校給食費徴収管理事業10,937千円は、学校給食費直接納付のためのシステム運用管理委託と口座振替手数料等になります。元号が変わるための対応や封入・封緘、通信費等が増えたことにより、2,071千円増額しております。

単独給食校運営事業137,000千円は、単独給食校児童数の減少による賄材料費、調理器具のリース料の減等により、10,009千円の減額となっております。

続いて、15ページをご覧ください。

給食センター調理場建設事業25,660千円は、新規事業で、(仮称)学校給食センター東八千代調理場の整備に向けて、事業者選定委員会やPFI事業実施支援業務を実施するための費用となります。

以上です。

**○学校給食センター所長** 平成31年度予算案のうち、学校給食センター所

管分の概要について説明させていただきます。

予算案の4・5ページ上段、第15款（使用料及び手数料）、第1項（使用料）、第1目（総務使用料）、第1節（総務管理使用料）及び6・7ページ下段、第22款（諸収入）、第5項（雑入）、第2目（雑入）、第2節（雑入）をご覧ください。附属資料は5ページ下段となります。

歳入ですが、2,489千円を見込んでおります。

内訳としましては、村上・西八千代両調理場における職員等の通勤車両の駐車場使用に係る行政財産使用料として2,209千円、自動検針等の実施に伴う消費電力相当費用である法令外負担金として6千円、使用後の食用油の売却による有価物売払収入として274千円となっております。

なお、対前年度当初予算比で753,024千円の減額となった主な理由でございますが、村上・西八千代両調理場に設置されておりました飲料自動販売機に係る行政財産貸付契約が満了したこと、学校給食費の徴収・管理の一元化に向け、保健体育課に給食センター給食費収入予算を所管替えしたことに伴うものでありまして、土地建物貸付収入で419千円、給食センター給食費収入で752,610千円の減となったことによるものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

予算案の22・23ページ下段をご覧ください。附属資料は15ページ中段となります。

給食センター業務事業で1,363,934千円を計上しております。

内容は、村上・西八千代両調理場における学校給食事業の実施に伴う賄材の調達、調理・配送及び施設・設備の維持管理等に要する経費であります。

村上調理場炉筒煙管ボイラーバーナ及び付属機器更新に伴う工事請負費4,374千円を計上したこと等により、対前年度当初予算比で5,307千円の増額となっております。

学校給食センター所管分の予算案の概要についての説明は以上でございます。

**○生涯学習振興課長** 生涯学習振興課が所管する予算案につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、附属資料6ページ上段をご覧ください。

法令外負担金・自動販売機等電気料及び物品設備利用収入・複写料等につきましては、過去の実績に基づき算出した結果、減額となっておりますが、

他の歳入につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

歳出につきましては、附属資料16ページをご覧ください。

総合生涯学習プラザ運営管理事業は、180,071千円で3,600千円の増額、対前年度比2.0%の増となっております。

主な要因といたしましては、物価変動に伴うサービス対価の改定並びに消費税率の変更に伴う委託料の増加によるものでございます。

他の歳出につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

説明は、以上でございます。

なお、青少年対策に関する事業につきましては、青少年課長より説明させていただきます。

**○青少年課長** 生涯学習振興課所管のうち、青少年対策に係る予算案につきましてご説明いたします。

歳入につきましてご説明いたします。附属資料6ページをご覧ください。

青少年相談員活動費補助金につきましては、31年度当初予算額550千円、30年度当初予算額550千円、増減額0円となっております。

これは、青少年相談員活動に対する県補助金でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。附属資料16ページをご覧ください。

青少年指導育成事業につきましては、31年度当初予算額3,878千円、30年度当初予算額3,736千円、142千円の増、増減率3.8%の増となっております。

これは、青少年健全育成のための環境づくりと指導者及び団体の育成を図るための経費でございます。

主な事業といたしましては、成人式の開催がでございます。

次に、青少年交流事業につきましては、31年度当初予算額0円、30年度当初予算額2,175千円、2,175千円の減となっております。

これは、他市との交流を通して青少年の育成を図るもので、釧路市とのスポーツ交流を行っておりますが、隔年の開催となっており、31年度の開催はないことから、31年度予算につきましては、計上されておられません。

次に、青少年施設運営管理事業につきましては、31年度当初予算額2,976千円、30年度当初予算額2,962千円、14千円の増、増減率0.5%の増となっております。

事業といたしましては、ガキ大将の森キャンプ場の運営管理に係る経費で  
ございます。

生涯学習振興課所管のうち、青少年対策に係る予算案のご説明は以上です。

**○生涯学習振興課長** 八千代台東南公民館及び八千代台東南公共センター  
が所管する予算案につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、附属資料6ページ下段から7ページをご覧ください。

八千代台東南公民館所管の緑が丘公民館集会ホール使用料は、過去の実績  
を基に算出した額として2,288千円を計上しております。土地建物貸付  
収入については、自動販売機設置業者の変更に伴う新たな貸付契約に基づき  
まして、730千円を計上しております。

他の歳入及び八千代台東南公共センターの歳入につきましては、前年度と  
ほぼ同額となっております。

歳出につきましては、附属資料17ページをご覧ください。

八千代台東南公民館の所管する歳出につきましては、公民館維持管理事業  
において、大和田公民館及び大和田図書館の老朽化に対し、利用者の安全確  
保などの観点から緊急対策として、大和田公民館・大和田図書館仮施設設借  
上げの経費15,840千円を計上するなど、16,170千円の増額、増  
減率は54.5%の増となっております。

次に、八千代台東南公共センターの所管する歳出につきましては、八千代台  
東南公共センター維持管理事業において、31年度より一部の委託料を包括  
管理として、資産管理課にて行うこととした結果、それらの経費を除きまし  
て6,322千円を計上し、2,780千円の減額、増減率は30.5%の  
減となっております。

説明は、以上でございます。

**○生涯学習振興課主幹** 中央図書館が所管する歳入・歳出について説明させ  
ていただきます。

附属資料の7ページをご覧ください。

主な歳入につきましては、30年度に行った大和田図書館及び八千代台図  
書館の耐震診断業務委託に係る国からの補助金であります社会資本整備総合  
交付金が、31年度は該当業務が完了することから、中央図書館所管の歳入  
につきましては、大幅減となっております。

次に、歳出につきましてご説明させていただきます。17ページをご覧く

ださい。

図書館運営管理事業におきまして、先ほどの歳入と関係いたしますが、30年度は大和田図書館及び八千代台図書館の耐震診断業務委託のための経費が計上されておりましたので、31年度は大幅減となっております。

緑が丘図書館運営管理事業、中央図書館運営管理事業、勝田台図書館運営管理事業におきましては、指定管理業務委託費として、緑が丘図書館が73,858千円、中央図書館が160,966千円、勝田台図書館が29,656千円を計上しているほか、中央図書館運営管理事業では、図書資料総合管理システム運用管理業務委託のための費用として、30,541千円を計上しております。

中央図書館に係る事業についての説明は以上でございます。

**○文化・スポーツ課長** 文化・スポーツ課所管のうち、市民文化振興事業、文化施設運営管理事業、市民ギャラリー運営管理事業、スポーツ推進事業、体育施設管理事業に関する予算案につきましてご説明いたします。

はじめに、歳入につきましては、附属資料の8ページをご覧ください。

行政財産使用料として、各所管施設等の自動販売機設置による使用料410千円、文化施設使用料として、市民会館、文化センター、市民ギャラリーの施設使用料58,307千円、体育館使用料19,742千円、野球場・庭球場使用料8,613千円、八千代市総合グラウンド使用料4,569千円、土地建物貸付収入として、総合グラウンド内自動販売機設置貸付収入189千円、法令外負担金として、各所管施設等の自動販売機電気料等974千円、ネーミングライツ収入として、市民ギャラリーのネーミングライツ料255千円を計上いたしております。

なお、千葉県教育振興財団支出金につきましては、隔年での助成となりますので、平成31年度の収入はございません。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。18ページをご覧ください。

市民文化振興事業60,442千円で、主な内容といたしましては、市民の各種文化事業の支援や文化活動の振興、八千代市文化・スポーツ振興財団の運営支援に要する経費でございます。

次に、文化施設運営管理事業171,457千円で、主な内容といたしましては、市民会館、八千代台文化センター、勝田台文化センターの運営管理



に要する経費でございます。

次に、市民ギャラリー運営管理事業43,342千円で、主な内容といたしましては、市民ギャラリーの運営管理に要する経費でございます。

次に、スポーツ推進事業28,079千円で、主な内容といたしましては、地域のスポーツ及びレクリエーション活動の普及と推進に係る事業として、大会や講習会の開催や支援、学校体育施設の開放等に要する経費でございます。

次に、体育施設管理事業157,442千円で、主な内容といたしましては、八千代総合運動公園市民体育館等有料公園施設及び総合グラウンドの運営管理に要する経費でございます。

なお、文化伝承館、文化財班及び郷土博物館につきましては、担当職員からの説明とさせていただきます。

**○文化伝承館長** 文化伝承館が所管する予算案につきましてご説明いたします。

文化伝承館が所管する予算案は、歳出のみとなります。附属資料の18ページをご覧ください。

文化伝承館運営管理事業639千円で、主な内容としましては、電話などの通信運搬費、複写機・ファクシミリ複合機借上による使用料及び賃借料、公用車の車検整備に伴う修繕料に要する経費でございます。

次に、文化伝承館維持管理事業2,598千円で、主な内容としましては、電気・水道料金などの需用費、清掃・管理人・機械警備・消防設備点検などの委託料、土地借用による使用料及び賃借料に要する経費でございます。

補足説明は、以上となります。

**○教育総務課主幹** 文化・スポーツ課所管のうち、文化財保護に関する予算案につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、附属資料の9ページ上段をご覧ください。

民間開発等埋蔵文化財調査協力金が20,320千円で、4,406千円の減額、対前年度比17.8%の減となっております。

主な要因といたしましては、想定できる大規模な発掘調査がなかったことによるものでございます。

他の歳入は、前年度より微増の同等額となっております。

歳出につきましては、附属資料の19ページ上段をご覧ください。

文化財保護普及事業は7,824千円で、591千円の増額、対前年度比8.2%の増となっております。

主な要因といたしましては、市内遺跡発掘調査事業に伴う確認調査費用2件分の増額によるものでございます。

不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業は2,309千円で、299千円の増額、対前年度比14.9%の増となっております。

主な要因といたしましては、公共事業に伴う発掘調査費用2件分の増額によるものでございます。

民間開発等埋蔵文化財調査事業は20,320千円で、4,406千円の減額、対前年度比17.8%の減となっております。

主な要因といたしましては、歳入で説明しましたとおり、想定できる大規模な発掘調査がなかったことによるものでございます。

以上です。

**○郷土博物館長** 郷土博物館に係る平成31年度予算につきまして、予算附属資料によりご説明いたします。

はじめに、歳入についてですが、9ページ下段をご覧ください。

行政財産使用料は職員の駐車場使用料、法令外負担金は館内に設置してある飲み物の自動販売機の電気代を設置者が負担する経費、物品設備使用料は市民の方々への図書等のコピーサービスや、古文書講座に係る資料のコピーに係るもの、同じく有価物売払収入は過去に刊行しました企画展図録や八千代市の歴史等の販売によるものです。

次に、歳出についてですが、19ページ下段をご覧ください。

郷土博物館の事業は、各種の博物館事業の実施に当たり、業務を補助する期限付任用職員の賃金、需用費及び委託費などの郷土博物館運営事業と、施設の維持・管理のための郷土博物館維持管理事業に分けられ、それぞれの事業で予算を計上しております。

郷土博物館運営事業の予算額は7,050千円で、前年度の当初予算6,939千円と比べ111千円の増となっております。

また、郷土博物館維持管理事業の予算額は6,743千円で、前年度の当初予算6,739千円とほぼ同額となっております。

総額では13,793千円で、前年度の当初予算と比べ115千円の増となっております。

これは、主に期限付任用職員の賃金単価が増額となったことによるものです。

以上で郷土博物館の予算説明を終わります。

<質疑・応答>

なし

**○須堯委員** 議案第4号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第4号は原案のとおり承認された。

12 閉 会

**○小林教育長** 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。